

やり直しのできる社会を！

新宿連絡会NEWS

2005.8.1

VOL. 41

新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議
〒111-0021東京都台東区日本堤1-25-11
山谷労働者福祉会館気付
TEL.090-3818-3450 FAX.03-3373-9878
<http://www.tokyohomeless.com>

夏

2005 借り上げ住宅施策、就労支援施策の継続を求めて

笠井和明

昨年7月に発表された「ホームレスの自立支援等に関する東京都実施計画」では、平成16年度から平成20年度の5か年で『ホームレス問題の抜本的解決』に向け「自立支援事業の実施」「就業機会の確保」「安定した居住場所の確保」「保険及び医療の確保」「生活に関する相談・指導」「緊急援助及び生活保護」「山谷地域における対策」「ホームレスの人権擁護」「地域における生活環境の改善」「地域における安全の確保」「民間団体との連携」「民生・児童委員の理解の促進」の12点を『具体的な対策の推進』として謳いこれを実施していくことを名言している。

この「実施計画」は東京の支援団体の中でもほとんど議論をされず、何らかの政治的な規定により一刀両断されているようであるが、現実の変革、すなわち路上にいるおっちゃん、おばちゃんの「やり直したい」と云うニーズを、いかにこの社会の中で実現するのかと云う観点から運動を続けている私たちにとっては、施策要求や改善の根拠になるものであ



2005年第11回新宿メーデー。新宿部隊200名が全部の部隊を牽引

り、そうそう運動の脇においておく訳にはいかない。

そう云う私たちが今最も注目しているのが「自立支援事業の実施」であり、私たちが現在求めているものは18年度以降のその体系化であり、「就業機会の確保」等以下の諸施策に続く入り口部分の整理の問題である。周知の通り、昨年度から実施されている「地域生活移行支援事業」は現在まで大きな混乱もなく、そして多くの当事者から歓迎され、おおむね成功裏に進んでいる。「実施計画」ではこの事業が「自立支援事業」の二本柱の一本として位置づけられてはいるが、2年間の「実験的な実施」の後、どのように発展、ないしは、「自立支援システム」(=緊急一時保護センター→自立支援センターの「現行自立支援事業」)とどのように融合していくかの観点は打ち出されてはいない。この二つの「自立支援事業」は並列的に並べられてあるだけであるが、唯一関連づけられているのは「既存の自立支援システムが、東京のホームレス問題に対して大きな成果をあげたことは事実ですが、その一方で、このシステムでは対応が難しいホームレスが存在することも明らかになりました」云々と云うくだりである。すなわち、「現行自立支援事業」の「限界」を補完するものとして「地域生活移行支援事業」があるとの認識であり、その観点からの「自立支援事業」の整理の方法である。

云うまでもなく、この二つの事業は、その方法論からして180度違った手法である事は云うまでもない。方や施設入所を前提に様々な就労関係の支援を一定期限内(最長5ヶ月)に限り行い、自力での「居所と就労」をゴールにした施策であり、方や最初から低家賃住居(一般アパート等)を提供し、か

なりの長期のスパン（2年ないしは4年）内での、一般就労ないしは生活保護を基盤にした「地域生活の移行」をゴールにした施策である。

時間のかけかた一つとってみても、前者の対象者が一定のシステムチックな支援を受ければ、ほぼ自力で「居所と就労」を獲得できる者と考えれば、後者は「そうとは言い切れない者」となる。

この東京都の整理の仕方を前提にするならば、少なくとも自立支援センターレベルにまで進める者は多く見積もって、路上生活者の半分にも満たないであろう事は、平均年齢が50代を超え、単純肉体労働に従事していた者が多い現実、そして中高年齢者の雇用受け皿が決して多くない今日の雇用環境から考えればすぐにでも判断できることである。仮に自立支援センターの約50%の「自立率」をそのまま信じたとしても半分の人々は「このシステムでは対応が難しい」となる。更に皮肉を云わせてもらえば、「対応が難しい」人々を二度目の野宿へと強い、そして放置して来たのが、この数年来の路上生活者対策の負の「成果」でもある。

「現行自立支援事業」の限界を総括し、補完するものとして「地域生活移行支援事業」が打ち出され、実施されたと私たちは理解する。たとえそれが本音的に違ったとしても、東京都の公文書にはそう打ち出されているのである。「それは違いますよ、本当は…」なんて事をお役人が云う訳もない。ならば、その整理の仕方から出発し、要求するのが妥当な判断であろう。

私たちが主張しているのは、この「地点」からの発展と整理である。この観点に石原都政の本質論を加えてみたところで何も意味がない。政治批評は政



治屋にやらせておけ、私達は路上で呻吟する現実だけに依拠し、現実の施策を改善させる。恐らくそれが、一番早道の路上の政治でもある。

もちろん現実の施策は、この「基本計画」に謳われ

ているものとは大きな差がある。それをどう埋めていくのか、それをどう当事者の立場で変えていけるのか、が私たちに課せられた大きな仕事である。

現行自立支援事業の実態がどうなのか？私達の以前より多くの事を学んでいる。また、地域生活移行支援事業の実態がどうなのかも、然りである。我がNPO部分が事業として参画していく中で多くの矛盾や改善点を自らの責任も含めて感じて来たのが、これまたこの数年の出来事でもある。「民間団体との連携」はマンパワー不足（更に皮肉を云えば知恵不足）の行政にとって、今や必要不可欠の課題でもある。そこへ堂々と切り込み、一定の役割を担いながら、緊張感を欠かさずに「協働」して来た地平もまた、改善の足がかりになるものである。

私たちは「夢物語」を語って来た団体ではない。仲間のためなら悪魔とでも手を結ぶと宣言し、本当に実践してきた団体である。そして、東京の自立支援事業の大胆な改善と云う、その局面を迎えた今日、躊躇するものはなにもない。ようやく踏み込んだ「低家賃借り上げ住宅施策」そして「就労支援施策」を現行自立支援事業の補完として、発展させ、単なる並列的な施策、しかも規模の小さな施策ではなく、全ての仲間にチャンスを与える施策として確立させていかねばならない。かつて、自立支援センター開設運動を組織し、仲間にその利用を訴えて来た責任上、自立支援センターではうまくいかなかった仲間に対し無言であることはとうてい出来ない。

私たちは春の過程で「要望書」を都庁に提出し、「夏」までの決着をはかるべく、継続的な交渉、そして大衆行動を続けている。「選択肢可能な多用なメニュー」を配置し、そして二度と野宿に戻らなくても済む、らせんの階段を有する自立支援事業の発展に向け、具体的な提言を続けている。ここまで至った地平を5大公園が済んだから「ハイお終い」で終わらせたら、それこそ何のための、誰のための運動体だか判ったものでなくなってしまう。

2005年夏、後で思えば、「あの時の夏」と思える成果を私たちは必ず引き出します。

2005年4月15日

路上生活者対策の改編に関する要望書

新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議（新宿連絡会）
池袋野宿者連絡会

連絡先・新宿区高田馬場2-6-10関ビル1階気付
090-3818-3450（笠井）

平素から「路上生活者対策」の推進、とりわけ昨年度は新宿地域における「ホームレス地域生活移行支援事業」実施にご尽力頂き感謝しております。

今後とも、より多くの路上生活者達が路上から脱却できかつ自立生活が送れるよう、「ホームレス自立支援法」に基づく諸施策の前進、拡大及び拡充を私たちは強く望んでいます。

さて、先般発表された東京都内の2月概数調査において区部の路上生活者数は「大幅に減少」との統計結果が出ておりますが、私たちの独自の調査では、「地域生活移行支援事業」実施時期においては「微減傾向」が見られましたが、3月下旬から再び増加し、新宿区においては一時期減少した人数分だけの増加が確認されております。各種政府統計においても、景気動向は引き続き「踊り場」状態から脱する事なく、また失業率も再悪化の懸念が取りざたされております。目に見えるテント生活者の数は確かに一定規模減少したとは云えますが、路上生活者全体を見るならば公園や河川区画はその一面に過ぎず、目見えにくく、また統計にも出にくい駅やビル郡等で起居する路上生活者が増加している事実に着目してこそ、「路上生活者対策」と云えるのだらうと私たちは考えます。雇用の不安定、そして社会再編の波の影響で、多くの失業者や低所得者層が流動化させられ、ホームレス化している現状に手をこまねいて、目に見えるテント層の路上生活者だけの自立を主眼におくのは、明らかに施策上のバランスを欠く手法であると私たちは考えます。

私たちは新宿区部で行われた「地域生活移行支援事業」を正当に評価し、その実施について可能な限りの協力をして来ました。それは公園を対象にした事を評価したのではなく、その事業内容（低家賃住宅施策と雇用対策の積極的な導入）、と、とりわけ当事者性を尊重していこうとする事業思想に共感したからこそでした。私たちは今回の新宿地域での新事業実施は、路上生活者対策全般を変えていく「実験場」であると考え、この推移によって今後の方向性が変わってくるだろうと予測しました。しかし、多少の混乱はあったものの、中央公園地区、戸山公園地区において計420名の仲間がアパートへの移行を済ませ、ほとんどの仲間が自らの力を発揮し、新たな新生活を今も送っています。今後、様々な諸問題が起こる事は予測できますが、一定の生活環境を得た以上、全員が雪崩を打って生活破綻に至ると言う事は常識的に見て考えられず、この事から考えても今回の事業は「路上からの脱却」に関しては一定の成功を見たと評価し得ると考えます。また、他地域においても新宿の経験が糧になり、強制的な事業ではなく、「正確な情報を得、希望する者が自らの意志で参画する」事業として定着しつつあり、その意味においては新宿地区と同様、一定規模の仲間の「路上からの脱却」は可能であると確信しております。

この新宿での「実験」から演繹されるものは、今回の事業と事業思想を路上生活者対策体系の中に位置づけ直し、更にグレードアップされた路上生活者の自立支援策を徹底する事以外考えられません。今回の事業が5公園対策で仮に終わってしまったならば、「中途半端で未徹底な施策」にしかならず、今後の糧ど

ろか、東京における路上生活者対策の流れを塞ぎ止めてしまう結果にしかならないでしょう。

私たちは、現行の地域生活移行支援事業の今年度実施分を徹底して行うと同時に、18年度以降、東京の自立支援システムの中に、低家賃住宅施策と、東京都独自の雇用対策施策を導入する事を求めます。そして、それは単に枝の接ぎ木としてではなく、現行の緊急一時保護センター、自立支援センター等の施策内容を有機的に結合していく改編を伴い、「総合的な施策」の内実を問うものとしてでなくてはならないと考えます。

東京都の方針が明確でないところでは、各区、また受託団体等民間団体の自主的な力と云うものは発揮され難くなります。現場において働く部分に対して、明確なビジョンと計画を提示し、調整することこそ、東京都の位置であり、任務であると私たちは考えます。また、そのことによって路上生活者の自主的な力も発揮できると私たちは確信をしております。「指導」であるとか「アセスメント」であるとか、旧来の管理的な発想からではなく、当事者の能力開発と能力発揮環境の整備をいかに行うのかと云う、「地域生活移行支援事業」における基本思想を路上生活者対策全般、そして生活保護行政にまでも導入し、新たな施策体系を作り直す覚悟があるのか、ないのか、私たちの関心事は端的に云うならば、まさにこのことだけあります。

今回、このような路上生活者対策の改編を展望に入れながら、私たちは下記事項を要望致します。ご検討および誠意ある回答をお願い致します。

記

一、地域生活移行支援事業の改善に関する要望事項

A、地域生活への円滑な移行を促進するための諸施策を準備する事

- a 地域生活以降支援事業利用者の都営住宅への優先割当を可能な限り多く確保する事
- b 低家賃住宅から一般住宅への移行を円滑にするため、希望する者への住宅情報の提供および、敷金礼金、保証人などに関する諸手当を検討する事
- c 低家賃住宅「更新問題」についての基準を早急に明確にする事、その際、収入認定等の決り事を少なくとも「更新」一年前には提示するよう準備する事
- d 同居人の増減についての契約変更を認める事、また、それが不可能な場合は、同条件での別物件への再移行をすみやかに行う事
- e 借金問題解決のためのプログラム、及び財政的な支援を行う事
- f 固定電話、携帯電話等の通信手段を持たない者へ、電話貸付等の支援を行う等基本的な連絡体制を早急に築く事

B、地域生活を安定させるため雇用確保策を徹底させる事

- a 「臨時就労」を「生活習慣の取り戻し就労」として限定し、平等分配方式ではなく必要な人に必要な日数が提供できるよう柔軟な福祉雇用施策として位置づけ直す事。
- b 建設局および港湾局等、東京都発注の公共事業の内、中高年齢者層が就労可能な職種に関して地域生活移行支援事業利用者や自立支援施設利用者を積極的に雇入れるよう業者に指導する事。また、社会的弱者を雇入れる企業を評価するため、入札の「ポイント制度」を導入するよう各局と協議する事
- c 常雇い就労での生活基盤安定を促進させるため。保証人制度及び、初回給料支給までの生活費支援制度を検討する事
- d 就職に必要な眼鏡、補聴器等の支給を迅速に行えるよう調整する事

二、地域生活移行支援事業の今年度新規実施に関する要望事項

- a 地域生活移行支援事業が路上生活者排除の受け皿にならぬよう各区、また各局と本事業の趣旨を徹底し、また調整しながら新規事業を実施する事
- b 地域生活移行支援事業の実績、課題等、現状の到達点に沿って説明会での説明を行う事
- c テント居住者のみならず、公園内や公園周辺で起居する者も含めて事業説明を行い、希望者全員を利用させるようする事

三、自立支援事業に関する要望事項

- a 自立支援センター再利用に関する条件を撤廃し、希望する者が何度でも再利用できるようする事
- b 自立支援センター、及び緊急一時保護センターの各区割当を撤廃し、必要な仲間が必要な地域で滞りなく次のステップに進めるようする事
- c 緊急一時保護センターでのアセスメント機能を廃止し、聞き取りを簡略化させ、各人が契約に基づき次のステップを選択できるようする事
- d 緊急一時保護センター再利用期間を撤廃し、誰でもいつでも利用できるようする事
- e 緊急一時保護センターに通勤寮的仕組みを加えると同時に住み込み就労支援等の職業紹介機能を加味する事
- f 自立支援センターの入所期限を個々の現状に即し柔軟に対応できるようにする事

四、自立支援事業と地域生活移行支援事業の連携に関する要望事項

- a 地域生活移行支援事業（低家賃住宅施策）を自立支援事業体系の中に積極的に組み入れ、「現に収入の手段を有しており、すぐにでも地域生活への移行が可能な者」「集団生活への不安を理由に生活保護申請を拒んでいる者」「再就職後、収入が不安定で、一定の期間低家賃での住宅補助が必要な者」「一定の収入があるが保証人等が見つからず、住宅に困窮している者」を主たる対象にし、一定の生活サポートの元、全都規模で広く実施する事
- b 地域生活移行支援事業の「臨時就労支援」「再就職支援」策を自立支援事業体系（緊急一時保護センター）の中にも取り入れ、とりわけ中高年齢者の「就職困難者層」に対する常雇い就労支援（自立支援センター）とは別の就労支援策を強化する事

五、生活保護行政と自立支援施策の連携に関する要望事項

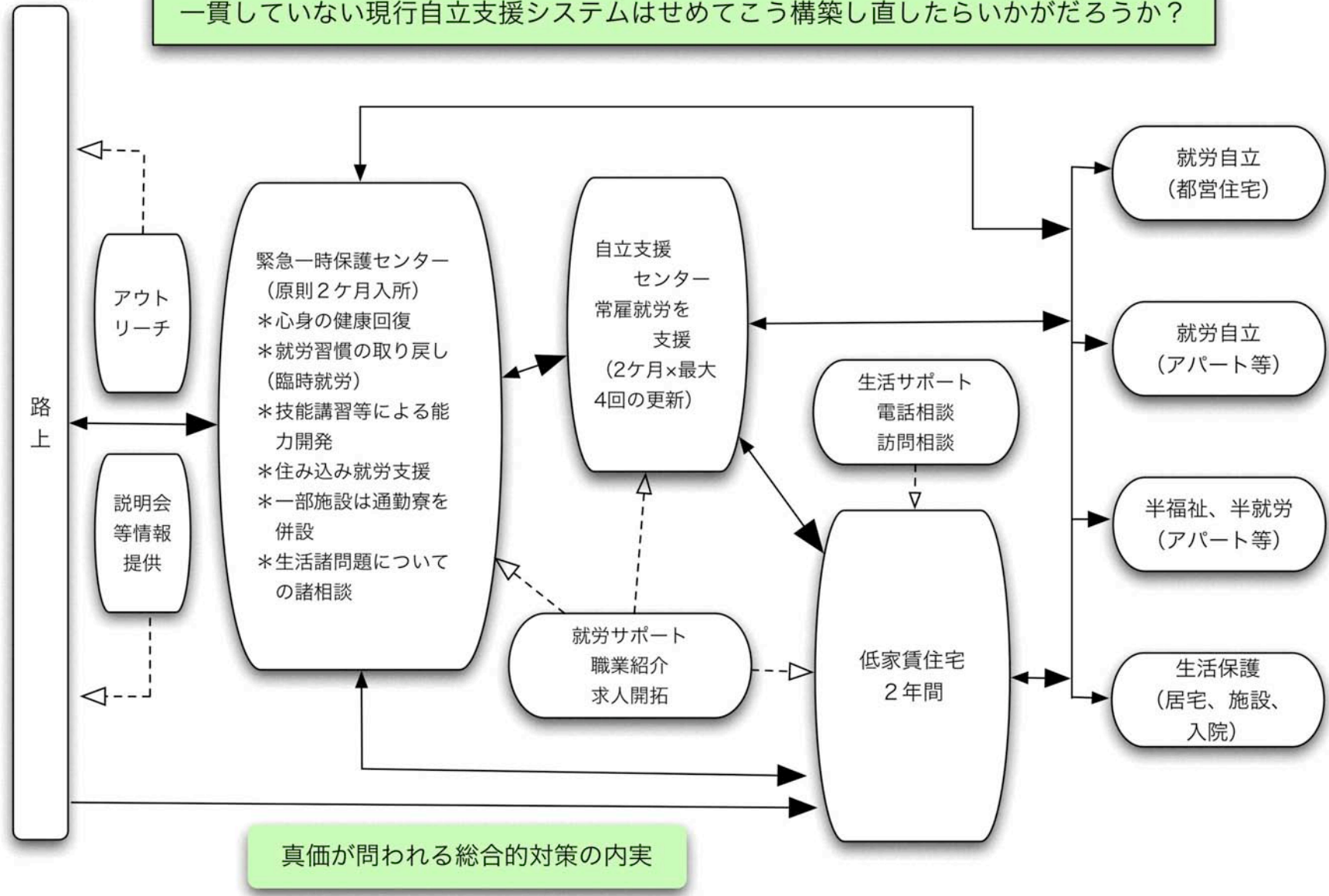
- a 自立支援事業と生活保護制度が対立的な関係にならぬよう、自立支援事業体系の中に福祉事務所の相談員または相談所を配置する等、いつでも生活保護の相談及び申請が出来るような仕組みを作る事
- b 各福祉事務所間の運用の違いを改め、自立支援施策施設に入所している要保護者、ないしは申請予定者についての生活保護適用基準を統一する事
- c 自立支援施策に入所している要保護者の出口問題について、地域生活移行支援事業（低家賃住宅施策）の活用、または更生施設、特人厚宿泊所の活用など、社会資源を量的に確保し、移行に際しては本人意思を尊重する事

<対系図は別紙参照の事>

以上

別紙

一貫していない現行自立支援システムはせめてこう構築し直したらいかがだろうか？



地域生活移行支援事業は順調に推移

新宿連絡会 やねの会

新宿地域からスタートした東京都の新事業「地域生活移行支援事業」は、5月から代々木公園、7月から上野公園と、ほぼ計画通り実施されています。計画通りに進む方がめずらしかったこれまでの事業と比較し、都区が現地説明会などで当事者の方に顔を向け、多くの当事者に事業を語り、当事者が「考え」そして「決断」をして事業利用を申し込むと云う事業のスタイル、そして低額の住居提供と云う内容が当事者にとっておおむね評価された事の結果だろう考えられます。

新宿の事業利用者は、既に臨時就労提供期間の半年を過ぎ、それぞれが自分に見合った仕事に就いたり、また生活保護を獲得したりと、それぞれの道を歩み始めています。

やねの会では、花見の会などを開催し事業利用者のつながりを強めると同時に、端境期等の緊迫

時の食料配布などを行い、事業利用者を支えています。また、多くの仲間の共通の課題である2年度の更新問題についても交渉を続け、一定の水準以上の安定収入がなければ更新が可能、との言質を東京都から引き出しています（その詳細についてはこの夏までに発表させるつもりです）。

残念ながらこれまで4名の仲間が病気で亡くなり、4名の仲間が事業から離脱しておりますが、多くの仲間は、なんとか「元の生活に戻ろう」「亡くなった仲間の分まで生き抜こう」とお互い励ましあって頑張っています。

決して順調とは言い切れなかった新宿の事業でしたが、仲間の継続した努力の力が後の事業に引き継がれているのだと思います。

引き続き仲間を支える活動を継続していきます。

新宿連絡会
2005年2月～6月会計報告

連絡会活動への物品カンパ、現金カンパありがとうございました。

収入)		支出)	
炊出部門寄付	57,550	炊出し事業費	284,719
越冬部門寄付	2,000	パトロール事業費	30,714
通信部門寄付	14,050	その他の活動費	100,213
その他寄付	131,335	福祉面会事業費	18,671
前期繰越金	1,632,057	自立支援事業費	338,800
		教宣活動事業費	386,121
		事務費	17,836
		文化娯楽事業費	142,069
		池袋関連事業費	36,500
		雑費	4,100
		次期繰越金	477,249
合計)	1,836,992	合計)	1,836,992

ボランティア募集中!

新宿炊出し (準備・片付け)

毎週日曜 午後6時より7時半
ところ 新宿中央公園

池袋炊出し (準備・片付け)

第2、第4土曜 午後3時より5時
ところ 南池袋公園

医療相談会

第2日曜 午後7時より8時半
ところ 新宿中央公園

第2日曜 午前10時より正午
ところ 戸山公園

パトロール (夜回り)

新宿駅周辺 毎日曜 午後7時半～
戸山公園 毎水曜 午後6時～

*お問い合わせ先

090-3818-3450 (笠井) もしくは、
メールshinjuku@tokyohomeless.com



第12回新宿夏まつり

前夜祭 2005年8月13日(土) 夕方5時より中央公園ポケットパーク
(慰霊祭、カラオケ大会など)

本祭 2005年8月14日(日) 昼より中央公園水の広場
(青空床屋、ゲーム、音楽演奏、炊き出し、盆踊りなど)

.....
夏まつりコンサート出演者決定!
..... 14日は午後7時よりコンサート!
五十嵐正史とソウルブラザーズ
大須賀ひでき CUPE



今年もやります。おっちゃん、おばちゃん踊ります。亡くなった仲間も踊ります。祭りはほのほの楽しくなくっちゃ。芸達者はいないかい。みんなで歌おう夏まつり。飛び入り演奏、飛び入り露天、企画持ち込み、大歓迎!! 太陽の季節はTOKYO新宿路上まつりで楽しもう!

第12回新宿夏まつり実行委員会

〒169-0075 新宿区高田馬場2-6-10関ビル1階 NPO新宿気付
TEL 090-3818-3450 (笠井)

